

2024

11

vol.794

広報



玖珠町民生・児童委員は まちのサポート役です!

玖珠町の民生委員・児童委員は、地域の福祉ニーズに応じて、高齢者支援や子どもたちへの支援、困窮者支援など多岐にわたる活動を展開しています。地域住民とのつながりを大切に、必要なサービスや支援を必要とする人に届けるための橋渡し役を担っています。



次代を担う子どもとともに
未来をつくるまち



特集

地域の身近な相談役

民生委員・児童委員を
ご存知ですか?



KURUSHIMA
TAKEHIKO150th

2024年は
「久留島武彦 生誕150年」



←「カタログポケット」で広報を閲覧し、カメラマーク  をタップすると、紙面に掲載しきれなかった写真を見ることができます!

民生委員・児童委員を ご存知ですか？

特集

少子高齢化、核家族化の進行やコロナ禍の影響で地域とのつながりが希薄になり、孤独を感じたり、孤立してしまう人が増えています。そんな状況の中、民生委員・児童委員(以下、民生児童委員)は地域住民と福祉サービスの「パイプ役」を担い、誰もが安心・安全に暮らせる地域づくりのために奔走しています。

今回はその役割を詳しくご紹介します。



民生委員とは

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委託された非常勤の地方公務員(無報酬)です。経済的、社会的、精神的に困難な状況に直面している地域住民に寄り添い、相談に乗ったり、必要に応じて関係機関につないだりしながら、問題解決に向けて様々な支援を行っています。また、児童委員も兼ねており、子育て支援やこどもの見守り活動のお手伝いもします。

民生委員

地域住民の身近な相談役、地域住民と福祉サービスとのパイプ役として幅広く活動。

委員は希望に応じて専門部会(高齢者、障がい者、民生、児童)に所属。

児童委員

民生委員が兼任。地域住民や児童関係者と連携しながら子育て支援、児童をめぐる相談活動やより良い環境づくりなどを行う。

主任児童委員

民生委員・児童委員の中から選ばれる委員で、児童福祉に関する事務を専門に担当。

地域の支え合いの「軸」として

民生児童委員は、様々な事柄を気軽に相談できる身近な相談役。という位置付けですが、「些細な相談で手間をかけるのは申し訳ない」「引越してきたばかりで相談しにくい」などの声もよく聞かれます。しかし、遠慮する必要はありません。皆さんの声を聞き、困りごとを一つひとつ解決していくこと、その積み重ねが誰もが住み良い安心・安全な地域をつくることにつながるからです。もちろん、民生児童委員が職務を遂行する上で知り得た情報を外部に漏らすことは一切ありません。書類は持ち出さない、ウイルス感染の恐れのあるパソコンはできるだけ使用しない、など情報漏洩には細心の注意を払っています。

一人でも多くの地域住民が民生児童委員の存在を認知し、その活動を「軸」につながり、支え合うことがより良い地域をつくる第一歩です。

玖珠町は「森地区」「玖珠地区」「北山田地区」「八幡地区」の4地区にそれぞれ民生委員・児童委員(4地区計52人)、主任児童委員(各地区1人)がいます。

民生児童委員は行政、社会福祉協議会、関係機関と連携し、皆さんがその人らしい自立した生活ができるようお手伝いします。

民生児童委員は様々な専門機関とのパイプ役を担っているため、幅広い相談ができます。



記事にできなかった様子を動画でご覧いただけます。ぜひご覧ください



健康・保健医療

心や身体の疾患や障がい、乳幼児健診、生活習慣病予防などに関すること



在宅福祉

ボランティア活動や介護問題、ホームヘルパーなどの在宅福祉サービスなどに関すること



子育て

児童の健全育成や安全確保(登下校の見守りなど)、育児、進学、不登校などに関すること



家族関係

家庭内の問題、親子関係、相続、近所づきあいなどに関すること



介護保険

介護保険サービス、要介護認定、保険料、利用料などに関すること



生活費

生活保護の手続き、生活福祉資金、ローンの借入・返済などに関すること



年金・保険

年金、保険、児童・障がい者・高齢者などの各種福祉手当に関すること



生活環境

こどもの遊び場・通学路などの点検、環境問題に関すること

住居

高齢者・障がい者などのための住宅改造、資金制度、宅地などに関すること



家庭訪問

悩み相談、福祉サービス情報の提供、生活状況の把握、安否確認など

- ・一人暮らしの高齢者
- ・子育て世代
- ・生活上の問題を抱えている世帯
- ・父子、母子世帯 など



Pickup

見守り活動

- ・学校訪問
- ・こどもの登下校の見守り
- ・地域パトロール
- ・災害時の避難の呼びかけなど



緊急通報装置の設置

一人暮らしの高齢者宅を中心に緊急通報装置(毎日押すことで安否確認が可能)の設置を行っています。万が一のときは協力員として登録された近隣住民が駆けつけます。



地域住民と福祉サービスを結びつけるパイプ役

皆さんからの相談には、その場で解決できないこともあります。そのときは専門機関を紹介します。

利用者の要望を踏まえた上で、最も適したサービスを利用できるように専門機関と調整し、支援するのも大切な役目です。



会議・研修

月1回の全員会議や、定期的な研修で民生児童委員としての知識を深めます。



こんな活動も

くらサポ、地域食堂

給食サービス(月2回お弁当配布) 子どもからお年寄りまで一緒に活動し食事をします。



具体的な活動例

玖珠町の民生児童委員の

感謝や労いの言葉が原動力



玖珠町民生児童委員協議会 会長
きくち しんいち
菊池 新一 さん

民生児童委員になって6年、2022年からは玖珠町民生児童委員協議会の会長を務めています。元々小学校の教員をしていたのですが、教員時代は忙しく、なかなか地域のために活動することができなくて…。退職を機に地域に恩返しをしたいと考え、お受けしました。

一人暮らしの高齢者の訪問やこどもの登下校時の見守りなどの活動に加え、会長になってからは会議なども増え、なかなか忙しい毎日です。でも、地域の皆さんの「ありがとう」「ご苦労さま」という言葉を聞けば疲れなんて吹き飛んでしまいます。子どもたちとの交流も楽しく、元気にあいさつしてくれたり、「今日小学校を卒業しました」と報告してくれたりする委員さんもいます。自分の活動が地域の役に立ち、活動の先にある一人ひとりの笑顔が大きな喜びになっています。

みんなで支え合う地域に

民生児童委員には「大変」というイメージを持つ人も多いと思いますが、実はそんなことはありません。毎日決まった職務がある訳ではなく、自分のペースで活動できますから仕事や子育てと両立している人も多いです。

私はこのやりがいのある職務を地域の一人として一人でも多くの人に体験してほしいと思っています。民生児童委員になるのが難しい場合も、ほんの少しでいい、地域を気にかけてもらえるとうれしいです。例えば、民生児童委員に「あそこの家、洗濯物が干しっぱなしやけど大丈夫かな」と伝えたり、ご近所の高齢者に「元気にしちよん?」「この間病院行ったんやろ、どうやった」と声をかけたり。ちょっとしたことで、大げさではなく命が救われることもあるんです。より良い地域をつくるためには民生児童委員だけでなく、地域住民一人ひとりが支え合いの精神を持ち、行動することが大切だと考えています。

こどもたちの未来のために



玖珠地区主任児童委員
せと みか
瀬戸 美香 さん

民生児童委員になったのは、お世話になった人から「やってみないか」と声をかけられたことがきっかけです。その頃、ちょうど助産院を開院し、町内の産婦人科で勤務し始めたばかりで私自身も妊娠中。地域のこどもたちのために何かできればという思いで引き受けました。もう11年目になります。

現在は主任児童委員として、担当地域の小学校訪問、あいさつ運動や登下校の見守り、こども食堂のお手伝いなどのほか、年に1度は民生児童委員とともに小・中学校を訪れ、困りごとなどの情報共有、解決に向けた話し合いを行っています。

主任児童委員の活動や自分自身の子育てを通じて、現代のこどもたちが多くの問題を抱えていること、そして、学校や行政、社会福祉協議会など関係機関と連携することで大きな支援ができるということを実感できました。

こどもが夢を持てる地域に

支援が形になったと感じる瞬間が何より嬉しいです。例えば、親御さんから相談を受けて支援機関につないだ結果、生活が安定したり、進学が可能になったり…。こどもって、将来に夢を持てるようになると表情が変わるんですよ。それまで塞ぎがちだった子の明るい笑顔を見ると、ああ、本当にやって良かったと思います。

私の場合、主任児童委員の職務(自分のやりたいこと)と通常の仕事(助産院、産婦人科での産後ケア)がつながっているのが大変だと思ったことはありません。生まれる前から継続して支援できるので成長を見守る喜びもひとしおです。

今後は民生児童委員の認知度アップにも力を入れたいと思っています。現在は私たちの情報発信、働きかけがメインなので、こどもたちや保護者に「相談したい」としてもらえる本当の意味での身近な相談役、居場所になれるようにがんばりたいです。

民生児童委員になるには

民生児童委員の任期は3年。次回は令和7年12月1日付けで改選されます。「地域の役に立ちたい」「地域の高齢者やこどもたちを守りたい」など、民生児童委員に興味のある人は、お住まいの地区の民生児童委員、または玖珠町役場、玖珠町社会福祉協議会まで気軽にお問い合わせください。

もっと民生児童委員を知ってほしい!

PR活動にも力を入れています

地域住民の身近な相談役であるためには「民生児童委員」を一人でも多くの人に認知してもらう必要があります。そのため、毎年5月5日に開催される「日本童話祭」で手作りの竹とんぼや紙玉鉄ぼう、お手玉と一緒に民生児童委員のPRチラシをつくり、配布しています。見かけたら、ぜひ気軽に声を掛けてください。

地域おこし協力隊 石黒 紘久さん 退任

令和5年9月より、サテライトオフィス(MO Retune)を中心に、サテライトオフィスの運営、コワーキングスペースの活用、創業支援などの活動を行ってきた、石黒紘久さん(愛知県出身)が9月30日をもって地域おこし協力隊を退任しました。

活動期間中は、企業間をマッチングさせるビジネス交流会や、クロスマルシェを開催するなど、MO Retuneを活用した地域活性化にも尽力してきました。

退任にあたり石黒さんは、「玖珠に来て、玖珠が好きになった。これからもこの町で新たなチャレンジをしたい。」と話しました。

退任後は、ふるさと納税運営および地域商社設立に向けて、町と業務委託契約をした(株)ビッグゲートの一員として、ふるさと納税の増額や地域課題の解決に向け、玖珠町に定住して尽力してくれます。



第119回玖珠郡畜産品評会が開催されました!!

豊後玖珠家畜市場にて9月6日に第119回玖珠郡畜産品評会が開催されました。

第1区から第6区まで54頭が出品され、発育や体の伸び、深み、資質などを基準に審査が行われた結果、第2区、小野忠温さん(山田)出品の「きよさくら5」号がグランドチャンピオンに輝きました。

10月19日に別府市で開催された大分県畜産共進会「肉用牛の部」に、玖珠町より下記の7頭と玖珠美山高校の1頭が玖珠郡代表として出場しました。

大分県畜産共進会出品牛一覧(品評会成績)

出品区	名号	出品者	成績	地区
第2区	きよさくら5	小野 忠温	最優秀賞首席 グランドチャンピオン	山田
第3区	かみゆり14	衛 藤 隆	最優秀賞首席	日出生
	けい133	安部 己智男	最優秀賞2席	岩室
第4区	たかふく55	宿利 英治	最優秀賞首席	森
第5区	さくらみらい	相良 祐一	最優秀賞首席	山浦
	なな5	玖珠美山高校	最優秀賞3席	
第6区	まつさかえ2	衛 藤 栄一	最優秀賞首席	日出生
	まつさかえ			



グランドチャンピオンに輝いた小野忠温さんと【きよさくら5号】

祝 町内最高齢 秋好千歳さん(104歳)



9月17日、町内最高齢の秋好千歳さん(森)の敬老訪問に宿利町長が伺いました。

千歳さんの元気の秘けつは「働くこと」。若い頃は寮母さんをしていたこともあり、1人で40人分のお弁当をこしらえていたそうです。食事は何でも食べますが、中でもパンが好き。「ご飯なら1杯、食パンなら3枚はいけます。」と笑顔で仰っていました。

現在玖珠町には、100歳以上の高齢者が18人いらっしゃいますが、千歳さんは104歳で町内最高齢(令和6年9月1日時点)です。千歳さん、いつまでもお元気で過ごしてください。

サトイモの開花



8月下旬、野田和宏さん(戸畑)の畑でサトイモの花が咲きました。約6年前から栽培を始め、見回り中に初めて発見。800株中50株程が開花していました。熱帯植物であるサトイモの花は珍しく、大分県西部振興局の農業普及員も稀な開花と確認しました。

野田さんは「異常気象などで絶滅の危機に瀕すると、野菜も遺伝子を残そうとすることを学んだ」と語っています。

まちのわだい



目次 2024.11月

2. 特集
- 民生委員・児童委員をご存知ですか?
6. まちのわだい
10. 決算報告
12. くす通信
20. 国保だより
22. わがまち健康情報
23. 暮らしの情報
24. シリーズ障がい福祉
25. 相談のご案内
26. わらべの館だより
27. 久留島武彦記念館だより
28. 公民館だより
29. かんきょう情報
30. おでかけ情報
- ベビー&キッズルーム
31. くす町健康レシピ
- オレンジカフェくす/介護予防
- 隣保館だより
32. シリーズ人権
33. お誕生・おくやみ/にぎりめし
34. ごみ出しカレンダー
35. 休日当番医 ほか
36. わが家のアイドル/クロスワード

食育イベント「食育×玖珠 SYOKUSU」を開催しました!

9月20日にトキハイナグストリー玖珠センターにて、玖珠町民に自身の健康に関心を持ってもらうため、食育イベントを開催しました。

玖珠町は、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病を有する人の割合が県平均を上回っており、三大疾病(がん、心疾患、脳血管疾患)による死亡割合が約半数を占めているなどの健康課題があります。健康への関心を高め、健康意識・健康課題の改善につなげるため、イベントでは血圧、体組成、推定野菜摂取量の測定などの健康チェックや野菜350g当てミニゲームを実施し、多くの方に参加していただきました。



第65回玖珠町民スポーツ大会を開催

10月6日、第65回「玖珠町民スポーツ大会」が総合運動公園などで開催され、12競技(会期前開催含む)で熱戦が繰り広げられ、接戦の末、玖珠支部が2年ぶりに総合優勝を果たしました。2位は森支部、3位は北山田支部、4位は八幡支部の順でした。

心配された天候も回復し、参加した皆さんは心地よい汗を流しました。

体育功労者表彰が行われ、6人と6団体を表彰しました。

- 【スポーツ功労賞】 藤枝咲良、武石千恵子、中村雄人
 ホッケー少年男子チーム、ホッケー成年女子チーム、なぎなた玖珠郡チーム
 ラグビーフットボール玖珠郡チーム、クレー射撃玖珠郡チーム、山岳女子玖珠郡チーム
- 【体育功労賞】 菅田俊介(故)、中霜隆夫(故)、梅木稔正 ※敬称略



令和6年度 第78回国民スポーツ大会出場報告

8月23日～26日に、ひなた宮崎県総合運動公園で行われた第44回九州ブロック大会ホッケー競技で優勝し、佐賀県で開催される国民スポーツ大会への出場権を獲得した少年男子チームと成年女子チームの代表が宿利町長に報告を行いました。

少年男子主将の宮野悠太郎さんは「一戦一戦を大事に戦いたい」。成年女子主将の江藤末夢さんは「今まで支えてくれた地元の方々に恩返しができるような結果を残したい」と抱負を述べました。

第78回国民スポーツ大会は10月5日から9日まで佐賀県伊万里市で開催されました。少年男子チームは1回戦敗退、成年女子チームは5位でした。



第78回国民スポーツ大会
ホッケー競技結果

(少年男子) 1回戦

大分 3	1	1Q	0	4	鳥取
	1	2Q	1		
	1	3Q	2		
	0	4Q	1		

(成年女子) 準々決勝

大分 0	0	1Q	0	1	鳥取
	0	2Q	0		
	0	3Q	0		
	0	4Q	1		

令和6年度 玖珠郡交通安全推進大会

9月12日に令和6年度玖珠郡交通安全推進大会を開催しました。

表彰式では、各種表彰受賞者の方々に玖珠警察署長、大分県交通安全協会玖珠支部長から長年の功績を称え、表彰状が授与されました。

また今年度は、玖珠警察署の木林地域交通課長による交通安全講話により、9月21日から9月30日まで実施される秋の全国交通安全運動に向け重点ポイントを再確認しました。



九州管区警察局長・九州交通安全協会会長連名表彰	●交通安全功労者 ●優良運転者	さとう きよか 佐藤 清香 あない れい子 穴井 レイ子
緑十字銅章(全日本交通安全協会会長表彰)	●交通安全功労者 ●優良運転者	うめき あずみ 梅木 東海 たけの いたむ 竹ノ井 勉・矢野 カツ子
大分県警察本部長・大分県交通安全協会会長連名表彰	●交通安全功労者 ●優良運転者30年	あかみね まさよし 赤峰 正芳 さとう かつき 左藤 克樹
玖珠警察署長・大分県交通安全協会玖珠支部長連名表彰	●交通安全功労者 ●交通安全功労団体 ●優良運転者15年	しのはら かつお たなか くみこ たけし ひであき 篠原 勝男・田中 久美子・滝石 秀明 やの じょうじ あだち こういち いいだ よしこ 矢野 譲二・足立 公一・飯田 善子 九州南部化成株式会社 えとう てつみ 衛藤 徹美

※敬称略

4 財政健全化判断比率および経常収支比率の状況

①財政健全化判断比率には、以下の4つの指標があります。玖珠町は、黒字なので3つの指標については公表数値がありませんが、黒字の割合を△で表すと以下のとおりです。実質公債費比率については、県下でも良好な数値となっています。

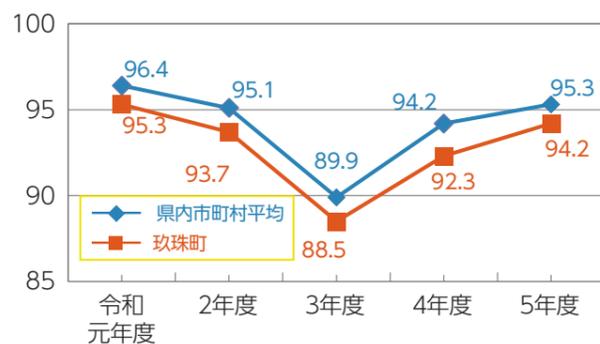
財政健全化判断比率算定数値

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
玖珠町	△5.9	△15.4	3.5	△48.6
早期健全化基準値	14.78	19.78	25.0	350.0
財政再生基準値	20.00	30.00	35.0	—

※いずれか1つでも基準値以上になると、財政危機と判断されます。

②経常収支比率とは、家庭でいえば、毎月の給料に占める食費や光熱費などの生活費、ローン返済額などの固定経費割合です。数字が小さいと、将来のために貯金をするなど、財政に自由度があることを意味し、まちづくりの事業などを実施しやすくなります。

経常収支比率の推移

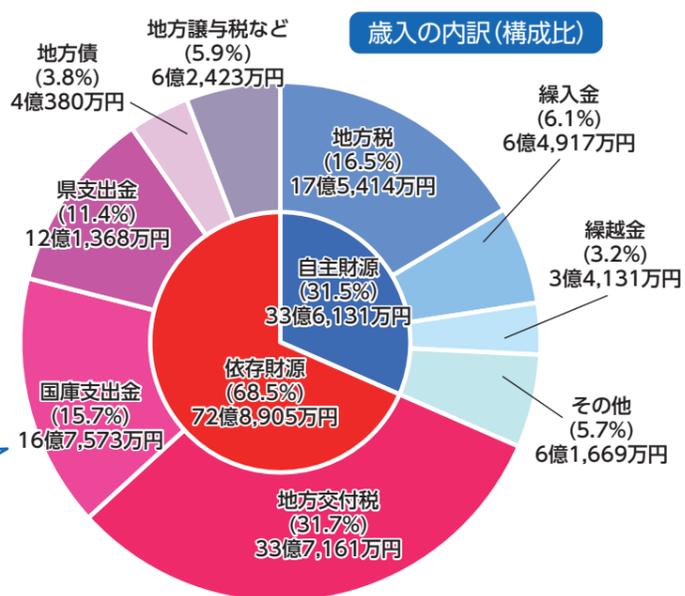


5 主な実施事業



1 歳入 総額106億5,036万円 (対前年度比 △5億7,203万円 △5.1%)

・玖珠町の収入では地方交付税が最も多く、全体の31.7%を占めています。
 ・収入のうち、自主財源は31.5%、依存財源が68.5%となっており、国や県からのお金に依存する構造となっています。

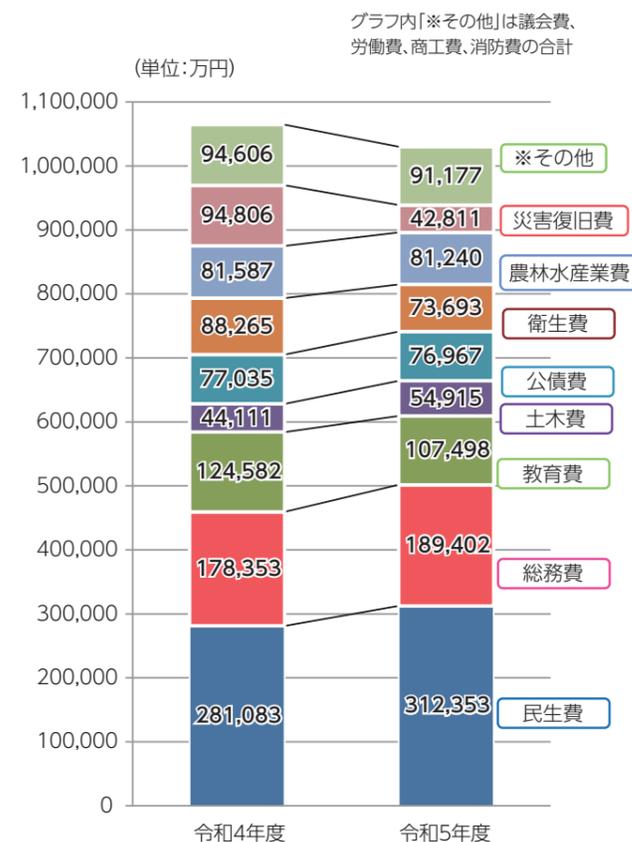


2 歳出 総額103億56万円 (対前年度比 △3億4,372万円 △3.2%)

・歳出を目的別に見てみると、災害復旧費や衛生費が減少しました。過年度発生災害の復旧事業の進捗や新型コロナウイルスワクチン接種関連事業の縮小により減額したためです。

歳出の内訳(目的別)

- ～目的別～
- 【民生費】障がい者福祉や高齢者福祉、児童福祉等に使うお金
- 【総務費】町の総括的な事務や税の徴収、統計調査、戸籍、選挙等に使うお金
- 【教育費】小中学校や社会教育、給食センター等、教育全般に使うお金
- 【土木費】道路や橋りょう、都市基盤整備等に使うお金
- 【公債費】借金を返済するためのお金
- 【衛生費】予防接種や環境保全、ごみ処理等に使うお金



3 収支
 歳入総額から歳出総額を差し引いた額は、3億4,980万円です。このうち、翌年度(令和6年度)に繰り越す額 3,276万円を差し引いた額は3億1,704万円となり、令和5年度の実質収支額は黒字となっています。

決算報告

令和5年度 一般会計

令和5年度の決算状況をお知らせします。昨年度1年間に皆さんに納めていただいた税金、国や県などからの補助金が、どのように使われたのかを見ていきます。

図 総務課 財政班 (2) 1111

情報 令和6年度 玖珠町戦没者追悼式

先の大戦において尊い命を失われた方々、さらに国の内外において戦争の犠牲となられた方々に追悼の誠を捧げるとともに、世界の恒久平和を祈念するため、「玖珠町戦没者追悼式」を行います。
遺族にかかわらず、どなたでも参列できます。町民の皆さんにも、戦没者追悼式の趣旨をご理解いただき、ご参列ください。
事前申込は不要ですので、直接会場にお越しください。

日時 11月14日(木)
午前10時から(約1時間30分)
会場 くすまちメルサンホール
式典方式 献花方式



☎ 福祉保険課 高齢者支援班 ☎ (72)1115

情報 スマートフォンおでかけ講座を開催します!

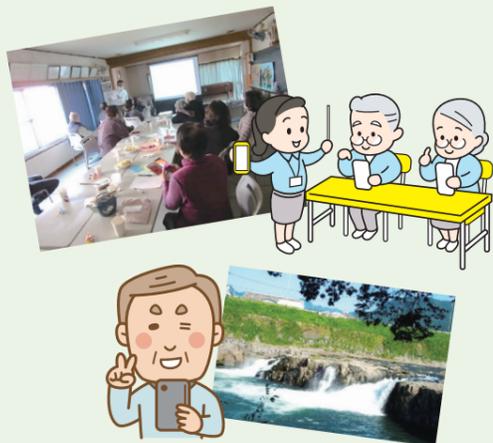
今回の講座はご自身のスマートフォンを使用した講座となります。内容は座学だけでなく、屋外(三日月の滝など)に出て、実際に写真を撮ったり、玖珠町アプリへの投稿をする“実体験”がメインです!
どなたでも参加可能ですので、皆さまのご参加お待ちしております。

【日時】 11月12日(火)
【場所】 三日月の滝公園キャンプ場 ※現地集合
【定員】 20人(先着順)
【参加費】 無料
【申込期限】 11月7日(木)
【持参物】 ご自身のスマートフォン

景品があります!
商品券(フォトコンテスト上位の方)
※参加賞あり

当日の動き(予定)

時間	内容
午前9時30分	スマホの基本的な使い方講座 (写真撮影、文字入力の方法など)
午前10時40分	三日月の滝公園内で写真撮影会
午前11時	玖珠町アプリ(りんくす)の説明 掲示板「とびくす」に各自投稿 あわせてフォトコンテストを開催 (上位の方には商品券を贈呈!)
午前11時40分	終了



☎ 総務課 情報政策班 ☎ (72)1112

デジタル地域通貨 くすPay通信

先行 デジタル地域通貨「くすPay」
利用申込受付&くすポイントの交付を行います

12月2日(月)の「くすPay」のスタートが近づいてきました。
今回、スタート前ではありますが、特別キャンペーンとして11月10日(日)にくすまちメルサンホールで開催される「童話の里くす健康福祉フェスタ」において、くすPay特設ブースを設置し、「くすPay先行利用申込」の受付と、先行利用申込をしていただいた方に「くすポイント」をプレゼントします。
また、同会場で、スタンプラリーや講演会に参加いただいた方にも「くすポイント」をプレゼントします。
ぜひ、この機会に「童話の里くす健康福祉フェスタ」に参加して、くすPayの利用申込と、くすポイントを手に入れましょう。

11月10日(日)童話の里くす健康福祉フェスタ くすポイントプレゼント内容

- ・くすPay先行利用申込……………500ポイント
- ・スタンプラリー(スタンプ5個以上)…300ポイント
- ・講演会参加……………100ポイント

※童話の里くす健康福祉フェスタで獲得した「くすポイント」は、1ポイントにつき1円として、12月2日からくすPay加盟店でご利用できます。

童話の里くす健康福祉フェスタ

日時: 11月10日(日) 午前の部 午前10時~正午
午後の部 午後1時~3時30分
場所: くすまちメルサンホール

参加費
無料



☎ 商工観光政策課 商工労政・企業誘致班 ☎ (72)7153

情報 玖珠中学校跡地の利活用事業者を募集します!!

塚脇地域の中心市街地にある玖珠中学校跡地は現在、遊休施設となっています。民間事業者への売却を行うことにより、人の交流や利便性の高い居住地域などの都市機能の充実が見込まれ、早期の跡地利用が地域の活性化につながると考えられます。

募集内容 民間事業者などの創意工夫による意欲的な提案を広く求める公募型プロポーザル方式により、玖珠中学校跡地の土地・施設全体を有効に利活用できる事業者を募集、選考します。

募集要項の配布 令和7年3月28日(金)まで

募集要項は玖珠町ホームページのほか、玖珠町会計課前廊下で閲覧できます。

質疑受付 11月18日(月)から令和7年4月11日(金)まで

応募申込受付期間 11月22日(金)から令和7年2月28日(金)まで

優先交渉権者決定 令和7年5月中旬(予定)



☎ 会計課 管財班 ☎ (72)1136

情報 **ブックスタート同窓会** 主催: 玖珠町母子保健推進協議会

日 時: 11月26日(火) 受付/午前10時~ 開会/午前10時20分~
場 所: わらべの館 大座敷

内 容: 「赤ちゃんの発達とふれあい遊び」
講 師: 佐藤 暢子 さん(大分発達支援室代表・作業療法士)



0歳のママに
知って欲しい!
発達のステップ

乳幼児期は、人間の一生の中で脳が最も発達する期間といわれています。身体の土台をしっかり作る為にママができる事を詳しくお話します。ふれあい遊びでは赤ちゃんが身体を動かしやすい体操と一緒にしましょう。最後に質問タイムを設けていますので何でも聞いてくださいね♪

申込方法: 右記二次元コードから申込
(事前予約必須)

申込期限: 11月19日(火)午後5時締切

参加費
無料



子育て健康支援課 健康推進班 ☎(72)2022

同窓会申込入力フォーム

情報 **家屋を取り壊した(取り壊しを予定されている)方へ
滅失届の提出が必要です**

固定資産税の対象となっている家屋を取り壊した時には、税務課へ「滅失届」の提出が必要です。届出用紙は玖珠町ホームページおよび税務課窓口にて用意しています。

届出は12月27日(金)まで随時受け付けています。未提出の場合には、来年度も課税されますので、忘れないように提出してください。

なお、法務局へ登記している家屋は、不動産登記法第57条により滅失登記が必要となります。法務局で滅失登記をされた場合は、滅失届を提出する必要はありません。



税務課 資産税班 ☎(72)1114

情報 **一般コミュニティ助成事業で八幡地区
コミュニティ運営協議会の備品を整備しました!**

コミュニティ助成事業は、(財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行うもので、コミュニティ活動備品の整備に対する助成事業です。

この事業を活用して、八幡地区コミュニティ運営協議会が、コミュニティ活動に必要な備品の整備を行いました。

今後のさらなるコミュニティ活動の推進が期待されます。

子育て健康支援課 企画・SDGs推進班 ☎(72)1151



スタッキングテーブル



パソコン

情報 **オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン**

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、こどもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。国をはじめ、県、市町村では、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、家庭や学校、地域などの社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、集中的な広報・啓発活動を行います。

「虐待かも」と思ったら、迷わず下記全国共通ダイヤルにご連絡をお願いします。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。皆様のご協力をお願いします。

虐待を受けたと思われる子どもがいたら

ご自身が出産や子育てに悩んだら

子育てに悩む親がいたら



児童相談所
全国共通
3桁
ダイヤル

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
**児童虐待かもと思ったら
すぐにお電話ください。**

お住まいの地域の児童相談所につながります。

通話は無料です ※一部IP電話からはつながりません。

体罰などによらない子育てを広げよう!

「しつけ」は、こどもの人格や才能などを伸ばし、社会性を育むためにサポートする行為です。身体的苦痛や不快感を意図的にもたらすなどの行為は、どんなに軽いものでも体罰に該当し、こどもの心身の発達に悪影響を及ぼす可能性があります。また、法律(児童虐待の防止に関する法律など)においても、体罰は禁止されています。

周囲の人が児童虐待に気づくには?

虐待を受けていることだけでなく、虐待をしている保護者にも特徴的な行動や状況(サイン)が現れます。例えば...

○こどもに見られるサイン

- ・不自然なアザや火傷のあとがある
- ・衣服や身体がいつも汚れている
- ・急に痩せた など

○保護者に見られるサイン

- ・こどもを置いて外出している
- ・人前でこどもを厳しく叱る・叩く
- ・こどもの健康や安全を考えない など

子育て健康支援課 子育て支援班 ☎(72)2022

情報 **玖珠町有機センターの利用料金変更のお知らせ**

玖珠町有機センターでは、牛の糞を堆肥化して農家へ堆肥を販売しています。利用料金の改定を行いましたので、お知らせします。

牛糞持込料	牛糞堆肥販売	1次発酵堆肥	2トントラック	1台	1,500円
2トン堆肥運搬車	1台	完熟堆肥	ホイルローダー	1バケット	1,000円
4トン堆肥運搬車	1台		20キロの肥料袋	1袋	100円

※袋は各自で持参、袋詰めも自身でお願いします。

牛糞堆肥の原料は牛糞ともみ殻、米ぬかになります。
※持込は和牛農家も可能ですが、持込に対する遵守事項がありますので、持込を希望の方はキュウエイファーム株式会社まで連絡をお願いします。
玖珠町有機センター営業時間: 午前8時30分から午後5時まで(水、日曜日は休み) **キュウエイファーム株式会社 ☎080(4447)2579**

情報 **新しい選挙管理委員が決まりました**

任期満了にともなう選挙管理委員および補充員の選挙が、玖珠町議会9月定例会で行われました。任期は10月4日から令和10年10月3日までです。今回は4人の委員全員が再任となりました。また、補充員に森典子さんが新たに選出されました。

(敬称略)

委員構成	委員長	星野 博行	太田(中組)
	職務代理	穴井 千津子	岩室(坂口)
	委員	江藤 徳美	山浦(下園上)
		村岡 正則	塚脇(中央町)
	補充員	佐藤 富士子	四日市(木牟田)
		渡邊 和彦	帆足(昭和町2)
		帆足 恵美子	太田(鑑田)
		森 典子	大隈(元組上)



ほしのひろゆき あないちづこ
(写真左から) 星野博行委員長、穴井千津子職務代理、
えとうとくみ むらおかまさのり
江藤徳美委員、村岡正則委員)

☎ 玖珠町選挙管理委員会 ☎ (72)1111

情報 **高齢者の交通事故防止**

県内では、本年7月末現在で16人の方が交通事故で亡くられており、そのうち、半数以上の10人が高齢者となっています。

高齢者の方は、加齢に伴う身体機能の変化などをしっかり認識し、運転時や歩行中の交通ルールを守って、交通事故防止に努めましょう。



歩行中に注意すること

- ・若い頃と比べて視野が狭くなっています。道路横断時は、手を上げるなど渡る意思をしっかりと示し、首を大きく振って左右の安全確認をしてください。
- ・「信号を守る」「横断歩道がある場所では横断歩道を渡る」「斜め横断はしない」など交通ルールをしっかりと守りましょう。
- ・外出時は、「明るい色の服装」と「反射材の着用」を忘れないでください。

自動車運転中に注意すること

- ・加齢に伴い、認知・判断能力などの身体機能が変化します。安全確認をしっかり行い、ブレーキやアクセルを的確に操作しましょう。
- ・横断歩道手前では減速し、横断歩行者などがある場合には必ず停止しましょう。
- ・体調が悪いときには、運転を控えるようにしましょう。
- ・同乗者がいる場合には、運転前に必ずシートベルトを着用させましょう。
- ・夕暮れ時は、早めにライトを点灯するようにしましょう。

自転車利用中に注意すること

- ・自転車も「車両」です。一時停止や信号を必ず守りましょう。
- ・特に、見通しの悪い交差点では、一時停止または徐行をして、左右の安全確認を確実に行ってください。
- ・交通事故の被害を軽減するヘルメットを着用しましょう。
- ・万一に備え、自転車保険には必ず加入しましょう。

☎ 玖珠警察署 地域・交通課 ☎ (72)2131

情報 **国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!**

国民年金保険料は、所得税・住民税の申告の際、全額が社会保険料控除の対象です。控除の対象は、令和6年中(令和6年1月1日~12月31日)に納めた保険料の全額です。過去の年度分の保険料や追納された保険料も含まれます。

国民年金保険料の社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、日本年金機構から次の日程で「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を対象者宛てに発送されます。届いたら大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

発送時期	対象者
令和6年 11月上旬	令和6年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和7年 2月上旬	令和6年10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方

なお、ご家族(配偶者や子どもなど)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料も控除の対象です。

- マイナポータルと「ねんきんネット」を連携している方は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の電子データを「ねんきんネット」から受け取れます。

☎ 日田年金事務所 ☎ 0973(22)6174 ※自動音声案内に従い、ダイヤル②を押し、次にダイヤル②を押すと相談窓口につながります。

情報 **後期高齢者医療被保険者証(保険証)の廃止について**



12月2日から、現行の紙の保険証は発行されなくなります。医療機関などを受診する際は、マイナ保険証(マイナンバーカード)をご利用ください。すでにお手元にある保険証は、令和7年7月31日まで使用できます。

12月2日以降、75歳に到達する被保険者の方	12月2日以降、保険証を紛失した被保険者の方
マイナ保険証または資格確認書で受診することとなります。	マイナ保険証または資格確認書で受診することとなります。
マイナ保険証の保有状況にかかわらず、誕生日の前月に「資格確認書」を送付します。	現行の保険証の再交付はできなくなるため、マイナ保険証での医療機関受診が基本となりますが、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、申請により「資格確認書」を交付します。

☎ 被保険者証の廃止に関するご質問などは
大分県後期高齢者医療広域連合コールセンター 0120-200-819 (フリーダイヤル)
※対応期間:月曜日~金曜日 午前8時30分から午後5時まで(土・日・祝日と年末年始は休業)※運用期間:11月1日(金)~令和7年8月29日(金)
被保険者証を紛失したときは 福祉保険課 保険年金班 ☎ (72)1115

募集 くす天空の輝き研究会(良食味米)会員募集!

小さな町の大きな挑戦!

玖珠町では、人工衛星を活用した、新たなブランド米(くす天空の輝き)づくりを関係機関と進めています。

生産しようとしているお米は、

- 品種:ひとめぼれ ●JA米(種子更新、生産履歴が明確であること) ●特別栽培米
- 農産物検査:1等米 ●玄米たんぱく質含有量:6.3%以下(水分15%換算値)などです。



名称「くす天空の輝き」の意味

「天空」は、地表を見守り続ける太陽や人工衛星を、「輝き」は農産物の生育に欠かせない太陽を、そして、秋に収穫される米の黄金色をイメージしています。

会員の皆さんと美味しいブランド米づくりを行っていきます。

入会希望の方は二次元コードからお申込みいただくか、下記問い合わせ先までご連絡ください。

【会員募集期間】11月1日(金)~12月27日(金)

【会員の条件】

- ・玖珠町民で、玖珠町内に1筆10a以上の農地があること
 - ・JAの組合員であること
 - ・美味しいお米作りの勉強会や研修会などに参加できること
 - ・衛星を利用した、水稻栽培システムに興味があり、システムを利用すること
- ※将来的に、システム利用料の支払いが発生する可能性があります。



農林課 事業推進班
☎(72)7164

募集 いっしょに環境にやさしい石けんづくりをしませんか!! ~メルヘンしゃぼん工房~



メルヘンしゃぼん工房は、平成3年8月に設立された、廃棄食用油を石けん加工している町内で唯一の環境保全ボランティア団体です。

玖珠川を「子どもたちが安心して遊べる川へ」をスローガンに、河川水質の汚染原因である廃食油を家庭から集め、それを原料に環境への負荷が少ない石けんを作っています。

設立以来、33年間継続して活動しており、石けんを作ることにより環境保全の活動に取り組んできました。しかし、現在会員の高齢化と減少により存続が危ぶまれています。見学大歓迎です。みなさんもいっしょに活動してみませんか。



活動内容

きりかぶ印のかっぱせっけんの製造・販売
(会員は、ボランティア保険に加入)

活動日…毎月第2火曜日・第4土曜日
(午前9時頃から11時の間)

活動場所

玖珠町ECOライフセンター実習室(町施設)
玖珠町大字帆足207番地の4

住民課 環境生活安全班 ☎(72)1137 / メルヘンしゃぼん工房 工房長 八尋 ☎(72)0876

補助 特殊詐欺防止機能付き「電話機」の購入を補助します

近年、高齢者を対象に電話を利用した特殊詐欺被害が多発しています。こうした被害を防ぐため、「特殊詐欺防止機能付き電話機」の購入に対し、最大1万円を補助します。

予算の範囲内の補助となりますので、対象電話機購入前にお問い合わせください。

対象者

- ①玖珠町に住民登録をしている方
- ②補助金を申請した日を基準に、満65歳以上の方、または満65歳以上の方と同じ世帯に属する方
- ③同一世帯全員が町税などを完納している方

内容

対象電話機の購入と設置に必要な費用の3分の2以内を補助(上限10,000円)

申込方法

- ①指定の用紙(申請書)に必要事項を記入し提出
- ②購入日と購入金額が確認できる書類の写し(レシート・領収書)
- ③購入した電話機の機能が確認できる書類の写し(カタログ・取扱説明書など)

申込期限

①令和7年1月31日(金)※期限前でも予算に達した時点で受付は終了します。

補助対象機器

- ①申請者が購入し、居住する住居に設置したもの
- ②令和6年4月1日以降に購入したもの
- ③ア・イどちらかの機能が付いている電話機
 - ア 電話の着信時に、相手方に警告音声を流し、その通話を自動で録音する機能
 - イ 迷惑電話番号データベースに登録された情報などを利用して、被害を引き起こす可能性のある電話番号を自動で判別し、着信を拒否または警告表示する機能



玖珠町HP

住民課 環境生活安全班 ☎(72)1137

募集 玖珠町スポーツ協会軽スポーツ大会「モルック大会」参加者大募集!



モルックとは、フィンランドの伝統的な遊びをもとに始まったスポーツです。ルールは簡単で、子どもから大人まで楽しめる今大人気のスポーツです。

【日時】12月8日(日)※雨天中止

【場所】玖珠町総合運動公園 多目的グラウンド

【参加費】無料

【対象者】小学生以上

【定員】30チーム ※定員になり次第締め切り

【申込期限】11月29日(金)必着

- ・チーム(1チーム3人)で申込
- ・申込フォームまたは玖珠町B&G海洋センターまで申込をしてください。(電話可)
- ・フォームのURL(インターネット) <https://logoform.jp/form/otvy/744538>

玖珠町スポーツ協会事務局(玖珠町B&G海洋センター内)
☎(72)6880 メール taiiku@town.kusu.oita.jp

当日スケジュール

午前8時30分~ 受付
午前9時~ 開会
午前9時30分~ ルール説明・練習
正午~ 実践試合
閉会

モルックのルール

- ①1チーム3人
- ②モルック(棒)を投げて、数字が書かれたピンを倒す
- ③倒れたピンによって得点を重ね、先に50点ピッタリになったチームが勝利

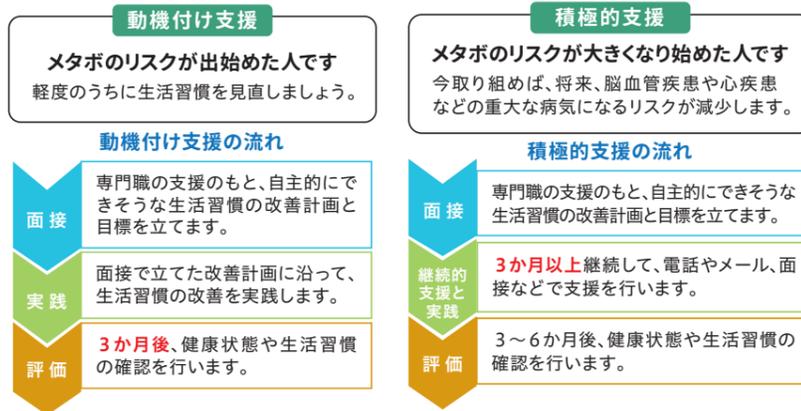


申込フォームはコチラから

『特定保健指導』は必ず受けるようにしましょう！ 生活習慣を見直す良い機会です。

特定健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクがあると考えられる人には、生活習慣改善の方法を専門職(保健師や管理栄養士)と一緒に考える『特定保健指導』を行っています。

特定保健指導は、リスク度合いに応じて『動機付け支援』と『積極的支援』に分けられます。



12月2日から現行の紙の国民健康保険証は発行されなくなります

医療機関などを受診する際は、保険証利用登録したマイナンバーカード(マイナ保険証)をご利用ください。

※現在、お手持にある保険証は有効期限(令和7年7月31日※一部の方は異なる場合があります)まで使用できます。

12月2日以降、保険証利用登録したマイナンバーカード(マイナ保険証)をお持ちでない方には、発行済み保険証の有効期限が切れる前に、申請によらず「資格確認書」を交付します。「資格確認書」で引き続き医療を受けることができます。

○12月2日以降、70歳の誕生日を迎える被保険者の方

現在、お手持にある保険証の有効期限は誕生月の末日までになっています。誕生月の翌月以降は、マイナ保険証または資格確認書で受診することとなります。

すでにマイナ保険証をお持ちの方は、誕生月に「資格情報のお知らせ」を送付します。それ以外の方は、誕生月に「資格確認書」を送付します。

○12月2日以降、保険証を紛失した被保険者の方

現行の紙の保険証は再交付できなくなるため、マイナ保険証で医療機関などを受診することが基本となります。しかし、マイナ保険証をお持ちでない方には、申請により「資格確認書」を交付します。

国保だより 福祉保険課 保険年金班 ☎(72)1115

「今年の健診はお済ですか？」今すぐお申込を!!

特定健診は、40歳から74歳までの方を対象にした、糖尿病、動脈硬化、腎臓機能などに関する生活習慣病を予防・早期発見するための大切な健診です。国保加入者であれば無料で受診できます。年1回は健康チェックのために、健診を受診しましょう!

追加で『総合健診(がん検診も受診可能)』を行います
●日時：12月2日(月) ●場所：くすまちメルサンホール



当日受付はしていませんので、事前申込が必要です。

申込方法:窓口または郵送で申込用紙を提出(電話での申込はできません)

申込先:子育て健康支援課 健康推進班(6番窓口)

※がん検診は年齢や種類によって有料となります。

総合健診で都合がつかない方は、特定健診が下記の①・②の方法で3月末まで受診できます!

①大分県厚生連健康管理センターで受診する

がん検診も受診できます。特定健診とがん検診を申込みと管理栄養士監修の昼食(無料)がつきます。また、当日に医師・保健師より結果の説明があります。人間ドックのコースなどもありますので、料金など詳細は予約時にお尋ねください。

11月19日(火)に送迎を予定しています。送迎を希望される方は予約時にお申込みください。

場 所 別府市緑丘町12番2号

電話番号 0977-75-6154[予約専用] ※直接、事前予約をお願いします。

②医療機関で受診する(特定健診のみ)

医療機関名	電話番号	実施日など
麻生消化器科内科	72-7100	(月・火・木・金)午前9時～午後4時(水)午前9時～11時
高田病院	72-2135	(月・火・水・金)午前8時30分～10時/午後1時30分～3時 (木)午前8時30分～10時
玖珠記念病院	72-1127	(月・火・水・木・金)午前9時～11時
小中病院	72-2167	(月・火・木・金)午前8時30分～[午前中のみ]
長内科小児科胃腸科医院	72-2143	(月・火・水・木・金)午前9時～正午/午後2時～5時(土)午前9時～正午
友成医院	72-0330	(月・火・木・金・土)午前9時～[午前中のみ]

※病院へ事前予約をお願いします。

*上記の医療機関以外でも、大分県内の契約医療機関であれば受診できます。詳しくはお問い合わせください。

ご注意

受診する際は、受診券と保険証を忘れずにお持ちください。

・特定健診費用の助成(8,000円相当)が受けられるのは、年に1回です。総合健診と重複して受診した場合は、費用が発生します。

・受診券(A4・水色)の有効期限は令和7年3月31日(月)です。6月下旬にオレンジ色の封筒で世帯分を送付しています。

※紛失の場合は再交付可能ですので、福祉保険課保険年金班までご連絡ください。

広告欄



サザンガーデン Southern Garden

秋のオープンファーム



パンジービオラの人気品種が詰め放題

1カゴたっぷり入って
2,500円 税込

限定 **2024年11月1.2.3日** 金土日
営業時間 10時～15時
その他、秋冬の草花や寄せ植えも販売しています
開催場所: (有)サザンガーデン
〒879-4331 大分県玖珠郡玖珠町大字戸畑新田1144
TEL 0973-73-8956

冬の女王シクラメン&プリンセチア

全20品種
新色多数!

2024年11月8日 金～
・毎週金土日 OPEN
・在庫がなくなり次第終了となりますので11月中のご来場をオススメします♪
営業時間 10時～16時

わがまち健康情報

子育て健康支援課
健康推進班
☎(72)2022

11月14日は「世界糖尿病デー」 11月11日～17日は「全国糖尿病週間」

糖尿病は発症すると治癒することはなく、放置すると網膜症・腎症・神経障害などの合併症を引き起こし、末期には失明や、透析治療が必要となることがあります。さらに、糖尿病だけでなく脳卒中、虚血性心疾患などほかの病気の原因になる可能性があります。

糖尿病 発症予防の ために

- ①食事の時間は規則正しく、腹八分目を意識しましょう。
3食規則正しく食べることで、食後の血糖値が急激に上がるのを防げます。
食事は生活活動量に見合った量にしましょう。
- ②いつもよりもプラスで歩きましょう。
少なくとも1日20分以上歩くように心がけましょう。
- ③肥満を減らしましょう。
食事や運動を見直し、適正体重を維持しましょう。



11月19日は 「おおいた食(ごはん)の日」

大分県食育推進条例では、11月19日をおおいた食(ごはん)の日、おおいた食(ごはん)の日の週をおおいた食育ウィークと制定しています。ぜひこの機会におおいたの食や自身の食生活を見直してみましょ。

11月10日～16日は アルコール関連問題啓発週間



お酒は、飲み方を誤ると健康や生活に影響を及ぼすこともあります。お酒は適量範囲で、上手に付き合いましょ。

11月8日は「いい歯の日」



歯を失う原因のほとんどがむし歯と歯周病です。
歯磨きなどの毎日のケアと併せて、かかりつけの歯科医院での定期的な歯科健診や口腔ケアを受け、健康を保ちましょ。

11月の健康カレンダー

乳幼児健診・健康相談

【場所】くすまちメルサンホール

4か月児健診(R6年7月生) 11月22日(金)

7か月児健診(R6年4月生) 11月22日(金)

2歳児健康相談(R4年6、7月生) 11月14日(木)

※受付時間は通知をご確認ください。

自殺予防街頭キャンペーンを 実施しました!

自殺予防週間である9月11日(水)に自殺対策連絡協議会と自殺予防キャンペーンを行いました。



「一人で悩まず相談を」と相談窓口のお知らせや啓発グッズを配布し、自殺予防を呼びかけました。

母子手帳交付

11月7日(木)、21日(木)、12月5日(木)

【時間】午前9時～午後4時

【場所】玖珠町役場1階6番窓口



～追加健診のお知らせ～

日時 12月2日(月) 場所 くすまちメルサンホール

受付時間 午前8時30分～10時

健診受診には事前申込が必要です。今年度の健診を申込みされていない方は、玖珠町役場1階6番窓口までお越しください。今年度最後の健診です!

献血のお知らせ

日時 11月13日(水)
午前10時～11時30分
午後1時～4時

場所 玖珠町役場 町民ホール



お知らせ

全国一斉 「女性の権利ホットライン」 強化週間

ひとりで悩まず、ぜひお話を聞かせてください。秘密は守ります。

【日時】

11月13日(水)～19日(火)

平日…午前8時30分～午後7時

土・日…午前10時～午後5時

☎0570(070)810

(全国共通)

【相談内容】夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシャルハラスメント、つきまとい(ストーカー)、その他の人権問題

【担当者】人権擁護委員・法務局職員

岡大分地方法務局人権擁護課
☎097(532)3368

**エイズは早期発見で治療
できる病気です。
HIV夜間検査を受けて
みませんか?**

12月1日は「世界エイズデー」です。

西部保健所では、日中の時間が取りづらい方にも検査を受けていただけるように、夜間にHIV抗体検査を実施します(匿名・無料)。

HIVの感染にいち早く気づき、治療を受けることでエイズの発症を予防することが

できます。早期発見のために検査を受けてみませんか?

【日時】12月2日(月)

受付時間…午後5時～6時30分

【場所】西部保健所

【内容】問診・採血

【検査結果】採血後約1時間で、直接本人に口頭でお伝えします。

※電話やメール、郵送での対応はできません。

【申込方法】11月29日(金)までに電話予約が必要です。

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日除く)

※検査人数に限りがありますので、ご了承ください。

岡西部保健所
☎0973(23)3133

土地売買等に関する 届出についてのお知らせ

土地は限られた貴重な資源です。土地施策に対する皆さまのご協力をお願いします。

※一定面積以上の土地取引を行った場合、契約締結後2週間以内(契約締結日を含む)に届出が必要です。

(1)届出者は

土地の取得者(買主)

(2)届出の必要な土地とは

・都市計画区域…5,000㎡以上

・その他の区域…10,000㎡以上

(3)届出の必要な取引とは
売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、共有持分の譲渡など

ど(これらの取引の予約である場合も含みます)。

(4)届出書類は

届出書、契約書の写し、位置図、周辺状況図、形状図(字図等)を土地の所在する市町村国土法担当課へ提出してください。

岡みらい創生課企画・SDGs推進班
☎(72)1151

原子爆弾被爆者二世に 対する無料健康診断の お知らせ

大分県では、原子爆弾被爆者二世の方を対象に、委託医療機関で健康診断を実施します。

【対象】両親、またはそのどちらかが原子爆弾被爆者で、大分県内にお住まいの方

【申込期間】11月29日(金)まで

【実施期間】11月1日(金)～令和7年1月10日(金)

※受診日については、保健所と相談してください。

岡西部保健所
☎0973(23)3133

自死遺族のつどい

「遺族の方向士が集い、ともに過ごし、体験や気持ちを分かちあう場です。事前に参加申込が必要です。ご参加をお待ちしています。」

【日時】11月28日(木)
午後2時～4時

(受付午後1時30分)

【場所】大分県こころとからだの相談支援センター

【対象】大切な方を自死で亡くされた「遺族」

【内容】匿名で気持ちの分かち合いをします。

【参加料】無料

【申込締切日】11月21日(木)

岡・岡大分県こころとからだの相談支援センター
☎097(541)6290

イベント

大分県立日田高等技術専門校オープンキャンパス

【日時】12月1日(日)

【予約】不要

【参加料】無料

【当日スケジュール】

午前10時…受付(飛び入り見学歓迎)

午前10時30分…ガイダンス(概要説明)

午前11時…校内見学(実習場見学)

午前11時15分…希望の訓練実習を1つ体験

・プレゼンソフト操作実習

・ガーデニング小物製作

正午…個別相談会

・何でも気軽に相談

岡大分県立日田高等技術専門校
☎0973(22)0789



11月20日(水)は県民ノ一残業デーです!



ワークライフバランス
(仕事と生活の調和)

実現のため
定時で帰りましょう!



大分労働局 雇用環境・均等室 ☎870-0037 大分市東春日町17番20号 TEL.097-532-4025

募集

大分県農業指導士 新規認定研修・試験

県では農業の安全使用・適正販売を推進するため、農薬や病害虫防除、関係法令などに関する知識を有する「大分県農業指導士」を育成しています。

資格取得のためには、研修受講と試験合格が必要です。希望者は県ホームページを

ご確認ください。

※詳細はこちら↓



大分県庁 HP

【申込期間】

11月1日(金)～12月11日(水)

【研修日】

令和7年2月5日(水)

【試験日】

令和7年2月12日(水)

大分県地域農業振興課

☎097(506)3661

2月訓練受講生募集
(ハロートレーニング)
受講料無料!

【募集コース】

3D/CAD活用科、建築C A D・リフォーム技術科ビル管理技術科

【募集期間】

11月25日(月)～12月26日(水)

【訓練期間】令和7年2月4日(火)～7月30日(水)

【見学会】11月5日(火)、12日(火)

【説明会】11月19日(火)、26日(火)

※詳細は、左記までお問い合わせください。

岡ポリテクセンター大分

☎097(529)8615

(受講者係)

大分県立

日田高等技術専門校

令和7年度訓練募集

(高校新卒後期)

【科名】オフィスビジネス科

【対象】令和7年3月に高等学校卒業見込みの方

【内容】コンピューターの基礎知識と応用技術およびフープ口、簿記、会計などの事務処理について習得

【定員】20人(新卒10人程度)

【授業料】無料(入校時に教科書などの実費が必要)

【募集期間】11月13日(金)まで

【入校試験】11月22日(金)

【合格発表】11月27日(水)

【入校日】令和7年4月8日(火)

【訓練期間】1年間(4月入校)

大分県立日田高等技術専門校

☎0973(22)0789

令和7年度

大分県立聾学校幼稚部
入学者募集

【対象】

○両耳の聴カレレベルがおおむね60デシベル以上の者のうち、補聴器などの使用によっても通常の話し声を解することが不可能または著しく困難な者

○次の年齢の幼児で、大分県内在住者

・1年保育「5歳児」

(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ)

・2年保育「4歳児」

(令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ)

・3年保育「3歳児」

(令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ)

【申込方法】

入学を希望する幼児の保護者は、受付期間内に所定の入

学願書・調査票に必要事項を記入の上、大分県立聾学校事務室に提出してください。
※郵送の場合は「書留」でお願います。

【出願関係書類の交付】

12月9日(月)から大分県立聾学校事務室で交付します。時間は、平日午前9時から午後4時まで。

12月9日(月)以降、大分県立聾学校ホームページからも様式のダウンロードができます。

【出願受付期間】

令和7年1月6日(月)～24日(金) 平日午前9時～午後4時

【面接】令和7年2月4日(火) 詳しくは、お問い合わせください。

大分県立聾学校

☎097(538)6661

FAX:097(538)6665

令和7年度
大分県立盲学校幼稚部
入学者募集

立盲学校事務室で交付します。

【出願受付期間】

令和7年1月6日(月)～10日(金) ※午前9時～午後4時 (土・日・祝祭日は除く)

【対象】

○両目の視力がおおむね0.3未満の者、または視力以外の視機能障がいが高度な者で拡大鏡などの使用によっても通常の文字、図形などの視覚による認識が不可能または著しく困難な幼児

○視覚障がいの主たる障がいとし、ほかの障がいを併せ有する幼児

○知的障がいを主たる障がいとし、視覚障がいを併せ有する幼児

○大分県内に在住し、平成31年4月2日～令和4年4月1日生まれの幼児

【出願関係書類の交付】

令和7年1月6日(月)から大分県

立盲学校事務室で交付します。

【面接期間】

令和7年1月14日(火)～16日(木) 午後3時～4時

【結果発表】

令和7年1月17日(金)の発送をもって通知します。

大分県立盲学校教頭・岩田

☎097(532)2638

FAX:097(532)2636

シリーズ **障がい福祉** No.111

問 福祉保険課 福祉班 ☎(72)1115

ヘルプマークを知っていますか?

『ヘルプマークとは…』

義足や人工関節を利用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分かりづらい方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるよう作成されたマークです。

日常生活はもちろんですが、ヘルプマークを持っている人は災害時に特に支援を要することが多いです。ご自身の安全を確保した上で無理のない範囲で援助をお願いします。

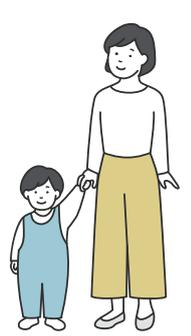
※ヘルプマークは、役場福祉保険課ですぐに受け取ることができます。

このマークを見かけたら、

- バスなどで席を譲る
- 困っているようであれば声をかける
- 災害時は安全に避難するための支援をするなど、思いやりのある行動をお願いします。

大分県立聾学校
☎097(538)6661
FAX:097(538)6665

令和7年1月6日(月)から大分県立盲学校事務室で交付します。



くらしについての 困りごと・ご相談は気軽に

相談のご案内

行政相談会

行政の仕事でわからないことや、困っていることはありませんか。お気軽にご相談ください。

- 日 時：11月11日（月） 午前10時～正午
 - 場 所：くすまちメルサンホール1階研修室
 - 相談担当者：行政相談委員 藤野 哲郎 さん
- ☎ 総務課 行政班 ☎ (72) 1111

年金相談

要予約

- 日 時：11月20日（水） 午前10時～午後3時
 - 場 所：玖珠町役場2階202会議室
 - 相談担当者：日田年金事務所職員
- ☎ 日田年金事務所 ☎0973 (22) 6174
- ※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次の案内でダイヤル②を押すと受付窓口につながります。

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活および老後の心配ごとなどの相談に応じます。※紛争の恐れのない範囲での相談になります。

- 日 時：11月21日（木） 午後1時～3時
 - 場 所：玖珠町役場2階202会議室
- ☎ 総務課 行政班 ☎ (72) 1111
- 大分県行政書士会日田支部会 ☎090 (8289) 4664

無料障がい年金相談

要予約

- 予約制です。お早目に予約をお願いします。
- 相談日：11月26日（火） 午後1時30分～4時30分
 - 場 所：玖珠町老人福祉センター相談室
 - 相談員：島津社会保険労務士事務所 島津 正一 さん
- ☎ ふれあい総合相談センター ☎ (72) 5001

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員が、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

- 日 時：11月27日（水） 午前10時～午後4時
 - 場 所：玖珠町役場2階202会議室
- ☎ 商工観光政策課 観光振興班 ☎ (72) 7153
- 日田市消費生活センター ☎0973 (22) 9393

遺言等無料公証相談

要予約

- 日 時：平日（土日祝日を除く）
午前9時～正午、午後1時～5時
 - 場 所：日田公証役場
 - 相談担当：日田公証役場公証人
 - 相談内容／①遺言のほか、高齢者などの老後の財産管理、土地・建物の賃貸借や売買、金銭の貸し借り、離婚に伴う養育費や財産分与、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談、②会社の定款や契約書類の認証などに関する相談③相続問題に関する法律相談
- ☎ 日田公証役場 ☎0973 (24) 6751
(事前に電話で予約をお願いします。)

大分県弁護士会 法律相談

要予約

- 予約制です。お早目に予約をお願いします。
- 相談日：11月14日（木） 午後1時30分～3時30分
 - 場 所：くすまちメルサンホール 健康総合相談室
 - 費 用：30分以内 5,500円（税込）
- ※ただし、収入が一定以下の方や、多重債務の相談は無料
- ☎ 大分県弁護士会 ☎097 (536) 1458

障がいのある方の相談支援

玖珠町では、障がいのある方やその家族、関係者からの相談を受け、本人の自立した生活のために必要な助言・情報提供・サービス利用の支援などを行っています。

一般的な障がいに関する相談

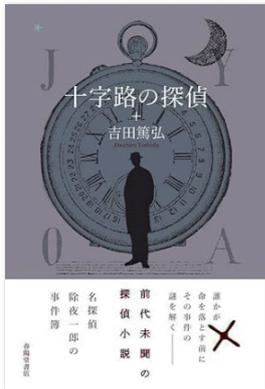
- ・すぎのこ村Beeすけっと（くす）
玖珠町大字塚脇640番地の3（わ～くす・たんぼほ内）
☎0973 (27) 6251（日田事業所）
- ・地域生活支援センター「はぎの」
九重町大字町田554番地の1
☎0973 (78) 8882（九重事務所）

子どもの障がいに関する相談

- ・こども相談支援センター「のあ」
玖珠町大字塚脇581番地の3
☎ (72) 1023

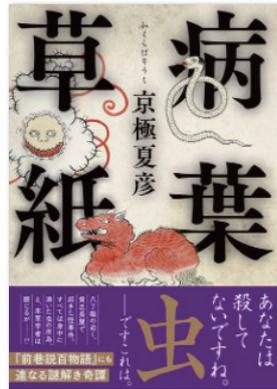
☎ 福祉保険課福祉班 ☎ (72) 1115





『十字路の探偵』

よしだ あつひろ
吉田 篤弘／著
春陽堂書店



『病葉草紙』

きょうごく なつひこ
京極 夏彦／著
文藝春秋

『パリ山行』
まつなが けい さんぞう
松永 K 三蔵／著 講談社

『鷹の飛翔』
たか ひしろう どう ば しゅんいち
鷹 瞬一／著 講談社

『いつまでもショパン』
なかやま しちり
中山 七里／著 宝島社

『赫夜』
かくよ さわだ どう こ
澤田 瞳子／著 光文社

今月の休館日

5日火 / 11日月
18日月 / 25日月

館内整理日

26日火
(図書室は休館)

11月のおもな行事

《えほんの会》

日時 11月 6日(水)
「たまごパケットレインを作って走らせよう」
11月20日(水)
「太鼓を作って音をだしてみよう」

場所 わらべの館 児童図書室 午前10時30分～

❄️「冬鳥の調査に出かけよう」🐦

日時 11月23日(土) 午前10時～正午
場所 協心橋下 玖珠川河川敷
指導 健木 良太郎 先生
内容 この時期にやってくる冬鳥(渡り鳥)の調査を行います。
※申込不要。どなたでも参加できます。

10月27日(日)
～11月9日(土)は、
秋の読書週間です!

1947年(昭和22年)、「読書の力によって、平和な文化国家を創ろう」と決意をひとつに、第1回「読書週間」が開催されました。それから70年以上が過ぎ、「読書週間」は国民的行事として定着し、日本は世界有数の「本を読む国民」の国となりました。

読書の秋、ぜひ、本を読んでみませんか。

◆秋の読書週間
「リユース図書譲渡会 week」

本の無料譲渡
10月27日(日)～11月9日(土)まで開催中!
※11/5(火)は休み

特別企画③ クリスマス スワッグづくり教室

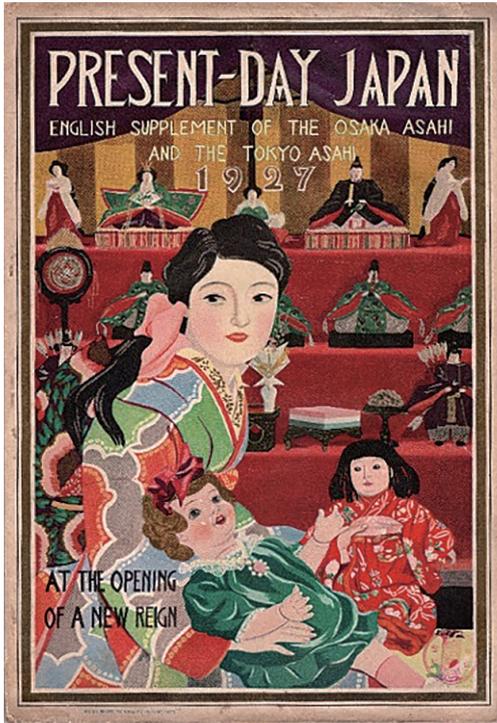
日時 12月15日(日) 午後2時～ 申込方法
場所 わらべの館 創作研究室 来館・電話・二次元コードの
対象 小学1年生～ いずれかよりお申込みください。
内容 クリスマス スワッグづくり
定員 16人(児童生徒) ※定員を超えた場合は抽選となります。
持ってくるもの ハサミ(花・枝などを切る)、ハンカチ
参加費 800円 申込期限 12月3日(火)



〈申込用〉
二次元
コード



※写真は例です。
実物とは若干異なります。



久留島武彦と挿絵画家シリーズⅢ

日本初
グラフィックデザイナー
すぎ うら ひ すい
杉浦非水展 開催!

11月2日(土)~12月22日(日)

杉浦非水は明治から昭和にかけて活躍した日本のグラフィックデザイナーの第一人者です。当時の最先端であった三越呉服店のポスターやPR誌のデザインを手掛け、企業のイメージ創出にも貢献しました。久留島先生とは中央新聞の同僚記者だったこともあり、公私ともに親しく交わり、久留島先生の著書の装丁からくるしま童話の挿絵まで制作しました。今も色あせない近代日本のデザイン史に刻んだ魅力的な作品を紹介します。

久留島武彦生誕150年記念特集⑦

母親教育十か条

東京に早蕨幼稚園を開園した久留島先生は一番先に母の会を立ち上げ、家庭教育の実践を指導しました。その時各家庭に配られたものが「母親教育十か条」です。当時の時代性もあり「母親」とつけられていますが、大人全員に共通するものです。その内容は、子どもとの対話や家族のつながりだけでなく睡眠や食事、交友関係など多岐にわたっています。

家族や友達が集まってもみんな自分のスマホを眺めるばかり…。そんな今だからこそ伝えたい言葉です。



「戸外より帰りたる時第一の歓迎者たれ」
子どもが帰りたくなる家が大切です!

「食卓の指導に真面目なれ」
食事は健やかな成長に必要不可欠。
家族みんなで楽しく食卓を囲むことも大切です!



あと8つは何でしょうか?
久留島武彦記念館に来て探してみてくださいね!

久留島武彦生誕150年
記念コンサート



【日時】11月17日(日)

【開場】午後1時30分 【開演】午後2時~4時(途中休憩有)

【場所】くすまちメルサンホール

【特別出演】玖珠美山高等学校吹奏楽部

【出演】大分ウインドフィルハーモニー

【申込方法】中央公民館窓口または二次元コードからお申込みください。

※事前申込の方には、ささやかですがプレゼントを用意しています。

ボンちゃんと一緒に
お祝いしましょう! /

入場
無料

メルサンキラキラ講座② 岩崎記代子音楽活動50年コンサート

参加費
無料



【日時】12月9日(月)

【開場】午後6時

【開演】午後6時30分~7時50分

【場所】くすまちメルサンホール 健康増進室

※「参加者の方々と近い距離で行いたい」との岩崎先生の思いにより変更になりました。

【出演】岩崎 記代子「ららら歌おう はねの会」受講生

【申込方法】当日参加もOKですが、事前申込も行っています。

中央公民館窓口または二次元コードからお願いします。

場所が変更
になりました。



『くすまち公民館フェスティバル』参加者を募集します!

中央公民館では、くすまちメルサンホールや各自治会館を利用する団体や個人に、学習・練習の成果を発表する場を提供するとともに、広く町民に鑑賞の機会をつくることを目的として、「くすまち公民館フェスティバル」を開催します。日ごろの成果をお知らせする機会です。ぜひご参加ください。

◆展示部門 令和7年2月7日(金)~3月2日(日)

【場所】くすまちメルサンホール 1・2階ホワイエ

【内容】写真、書道、絵画、工芸など

◆舞台部門 令和7年2月16日(日)

午前10時~午後3時※予定

【場所】くすまちメルサンホール 町民ホール

【内容】吹奏楽、軽音楽、コーラス、舞踊などの発表

◆参加対象 くすまちメルサンホール(中央公民館)
および各自治会館を利用する団体または個人
※営利目的、宗教、政党団体などは対象としません。

参加申込期間 11月1日(金)~22日(金)

◆申込書提出先 くすまちメルサンホール

◆その他 出演や出展に要する経費は参加団体の負担とします。ご不明な点は、お問い合わせください。



展示部門



舞台部門



公開講座

昨年の「くすまち公民館フェスティバル」のひとこま



ごみの不法投棄は犯罪です！



道路、水路、山林などに家電製品やタイヤ、家庭ごみなどの不法投棄が後を断ちません。不法投棄により町が汚れ、町民の皆さんはもちろん、玖珠町を訪れる方にも不快な思いをさせています。自然や生活環境の保全のため、「不法投棄をさせない、できない環境づくり」が大切です。町民の皆さんの監視の目により、不法投棄を発生させない環境づくりにご協力をお願いします。

不法投棄の行為者が特定できない場合、土地の所有者または管理者が投棄物の撤去を行うことになります。

所有または管理地への不法投棄を防ぐため、次のような対策が効果的です。

柵やネットを設置して、侵入を防止する。

草刈りをして、死角をなくす。

花を植えて、管理されていることをアピールする。

不法投棄防止啓発の看板を設置し、定期的にパトロールする。

※啓発看板をご希望の場合は、環境生活安全班にご相談ください。



不法投棄は法律により処罰されます。



廃棄物の不法投棄は、「廃棄物の処理および清掃に関する法律(廃棄物処理法)」で禁止されており、下記の罰則規定が設けられています。

不法投棄をした者は投棄した廃棄物の撤去を求められるとともに、個人の場合は5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、法人による不法投棄の場合は、3億円以下の罰金が科せられます。

生ごみ処理容器を購入してごみの量を減らしましょう！

家庭から出る燃やすごみの約半分は「生ごみ」といわれており、その80%近くは水分となっています。

家庭から出るごみの量を減らすため、生ごみを堆肥化するコンポストや電力を使用し減量する処理機を購入した場合の補助事業を行っています。

生ごみの排出量減少が期待できることや処理した生ごみは堆肥として再利用が出来るため、家庭菜園などで使用する化学肥料を使う量が減り、環境保全につながります。

令和6年度から補助限度額を増額しました。また、初めての補助から5年を経過した場合、補助事業の再活用が可能となっています。

この機会にぜひ生ごみ処理容器の購入をご検討ください。



生ごみ処理容器設置事業補助金

対象となる容器	補助額	基数
地上設置型コンポスト	購入費の1/2以内 最高限度額：6,000円	2基以内
電力使用型生ごみ処理機	購入費の1/2以内 最高限度額：40,000円	1基



おでかけ情報

-Odekake Joho-



行事・日時	場所	お問い合わせ先
ミニトレイン運行 毎週日曜日 午前10時30分～午後3時30分	豊後森機関庫公園	商工観光政策課 観光振興班 ☎(72)7153
かまどヶ岩 秋の大祭 11月3日(日) 午前10時～式典	かまどヶ岩神社公園 (古後地区)	玖珠町観光協会 ☎(72)1313
SL定期清掃 11月10日(日) 午前8時～(1時間程度)	豊後森機関庫公園	商工観光政策課 観光振興班 ☎(72)7153
月イチ機関庫マルシェ 11月10日(日) 午前10時～午後4時	豊後森機関庫公園	玖珠町観光協会 ☎(72)1313



ベビー&キッズルーム



日時	行事	場所	詳細
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時	園庭開放 【事前にご連絡ください】	たかすこども園	☎(72)2325
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時		杉ノ子こども園	☎(73)8120
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時		くすのきこども園	☎(72)4527
毎日(土日祝日除く) 午前10時～11時		くるみ夢愛児園	☎(72)6066
毎週金曜日 午前10時～11時30分		くるみの森愛児園	☎(72)0854
毎週火・木曜日 午前10時～11時30分		カトリック玖珠幼稚園	☎(72)1074

子育て支援センター いちごのきもち(睦福祉会) ☎(72) 4860 **開所時間** 月～金曜日 午前9時～午後3時

日時	行事	日時	行事
7日(木) 午前10時30分～	栄養士講話 【要予約】	19日(火) 午前10時30分～	秋の制作(自然物を使った飾り) 【要予約】
8日(金) 午前10時30分～	えほんの日	21日(木) 午前10時30分～	秋の制作(自然物を使った飾り) 【要予約】
12日(火) 午前10時30分～	みしま公園で遊ぼう 【要予約】	26日(火) 午前10時30分～	お誕生日会
		29日(金) 午前10時～午後3時	身体測定

森自治会館 ☎(72)1093

日時	行事
13日(水) 午前10時30分～11時30分	【★おもいパーティ★】

玖珠自治会館 ☎(72)1511

日時	行事
21日(木) 午前10時30分～11時30分	積み木で遊ぼう

※わらべの館の行事は、本誌26ページで確認できます。



くす町健康レシピ

Vol.18

さつまいもの豆乳スープ

材料(2人分)

- さつまいも 1/2本
- だし汁 150ml
- 豆乳 150ml
- みそ 大さじ1 (18g)
- 小ねぎ 1本 (5g)



栄養成分 (1人当たり)

- エネルギー 115kcal
- タンパク質 4.3g
- 脂質 2.1g
- 炭水化物 21.9g
- 食塩相当量 1.1g



玖珠町食生活改善推進協議会

今月は秋から冬が旬のさつまいもを使ったレシピを紹介します。

さつまいもを切った時に出てくる白い液体をヤラピンといいます。ヤラピンはさつまいも特有の成分で、腸の動きを促進する効果や便を柔らかくする効果があります。また、さつまいもはビタミンCを多く含んでいます。ビタミンCは熱に弱い性質ですが、さつまいもに含まれるビタミンCはでんぷんに守られているため、加熱しても壊れにくいのが特徴です。皮にも食物繊維、カルシウム、色素成分のアントシアニンなどが含まれるため、皮ごと食べるのがおすすめです。

作り方

- 1 さつまいもをいちょう切りにする。
- 2 鍋にさつまいもとだし汁を入れて火にかける。
- 3 さつまいもに火が通ったら豆乳とみそを加える。
- 4 器に盛り付け、小ねぎを散らして完成。



住み慣れたこの「まち」で自分らしく「くらす」 みんなで介護予防 No.8

健康寿命を延ばすのは運動？社会参加？

こんな調査結果があります。

運動はしていないが文化的活動やボランティアなどは実施している人

フレイルリスク

3倍

文化的活動やボランティアなどは行っていないが運動だけしている人

これからわかることは、『ひとりで黙々と運動することだけがフレイル予防につながる訳ではない』ということだニャ。



社会参加をしている人は、地域に出ることである程度体を動かしているため、結果的にフレイル予防につながったと考えられるニャ。運動と合わせて自分が好きなことを継続することが大事だニャ！

お茶を楽しみながらみんなで語ろう！

オレンジカフェくす

参加費 100円

認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加でき、笑顔になれる交流の場です。介護や福祉の専門職にも相談できます。

場 所	日 時
玖 珠 自 治 会 館	11月 7日(木) 12月 5日(木) 午前10時～
北 山 田 自 治 会 館	11月 8日(金) 12月 6日(金)
旧 八 幡 小 学 校	11月11日(月) 12月 9日(月) 午後 2時～
森 自 治 会 館	11月19日(火) 12月17日(火)
くすまちメルサンホール	11月25日(月) 12月23日(月) 午前10時～

くす雑談会(本人ミーティング)

もの忘れが気になり始めた方や認知症の診断を受けた方が集まり、日常生活の中で工夫していること、やってみたいことなど、気兼ねなく楽しく語り合う場です。

日時: 11月28日(木) 午前10時～
場所: くすまちメルサンホール

8月の本人ミーティングは「夏祭り」を行いました★

参加者それぞれが役割を持ち活躍。ヨーヨー釣り、射的、わたがし、かき氷などを楽しみました。



問 玖珠町地域包括支援センター ☎(72)7154
福祉保険課 高齢者支援班 ☎(72)1115

隣保館だより

問 玖珠町隣保館 ☎ (72)0886

11月12日から11月25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

国の男女共同参画推進本部では、毎年11月12日から11月25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定め、国、地方公共団体、女性団体その他の関係団体の連携、協力のもと、社会の意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化することとしています。

DV(ドメスティック・バイオレンス)、性犯罪、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなど、女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題です。また、インターネットなどの普及により多様化している女性に対する暴力については、新たな視点から迅速かつ効果的に対応することが求められています。

暴力そのものは、性別やお互いの間柄を問わず、決して許されるものではありません。女性に対する暴力について考え、互いに尊重しあう意識をもって、暴力を許さない社会づくりに取り組みます。

パープル・ライトアップ

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、運動期間中、施設などを紫色にライトアップする「パープル・ライトアップ」を豊後森機関庫で実施します。女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。

玖珠町人権を考える町民の集いを開催します

入場無料



日時 12月11日水 **開演** 午後6時45分(開場 午後6時30分)

ところ くすまちメルサンホール 町民ホール

内容
1. 「差別をなくす人権標語」表彰式
2. 「人権の花」運動 八幡小学校 報告会
3. 人権講演(午後7時30分頃から)

演題 「LGBTとジェンダー・セクシュアリティを巡る人権課題」(90分)

講師 仲岡 しゅん 氏(弁護士)

プロフィール

大阪弁護士会に所属する弁護士。大阪の西天満で「うるわ総合法律事務所」を開業し、幅広い法律分野に対応する。とりわけ離婚やセクハラなど、性と愛に関する問題、LGBTなどをはじめ、ジェンダー、セクシュアリティに関する相談も多い。

隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。町内にお住まいの方であればどなたでも相談ができます(相談無料)。相談内容は固く守られていますのでご安心ください。なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館が必要な場合もあります。



大分県人権啓発
イメージキャラクター
ころちゃん

※玖珠町隣保館(保)、集会所(集)

11月の行事予定

6日(水)	午後3時30分～	書き方教室(保)	20日(水)	午前9時30分～	料理教室(集)
7日(木)	午後1時30分～	生花教室(保)	20日(水)	午後3時30分～	書き方教室(保)
10日(日)	午後1時30分～	編物教室(保)	24日(日)	午後1時30分～	編物教室(保)
14日(木)	午前9時30分～	茶道教室(保)	28日(木)	午前9時30分～	茶道教室(保)

※ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください

心豊かな世代が育つ 童話の里づくり

「子どもの権利条約について の学習を通して」

森中央小学校 5年

武田 美怜
たけだ みれい

私は、道徳の授業で「子どもの権利条約」についての学習をしました。私は、「子どもの権利条約」という言葉をこの時初めて聞きました。

先生が「子どもの権利条約ってどんな権利だと思いますか。」と質問をしました。

私は、子どもの提案を聞いてくれる権利だと思いました。周りの友だちからは、遊ぶ権利や好きなことをしている権利があるという予想が挙がっていました。

授業では、まず先生が「ようこそ、こどものけんりのほん」という絵本を読んでくれました。

その本の内容を聞きながら、「子どもの権利条約」とは、世界中のどんな子どもにも人間らしく生

きる権利があり、そのために、世界中の大人が子どもたちとした大切な約束のことであることを知りました。

また、その本にはたくさんの子どもたちが自分らしく生きるための権利が書かれていました。

私は、別の国にいる親と会える権利があるということに驚きました。親が別の国にいるということが、自分の生活と違っていたからです。

次の時間に、もっと詳しく「子どもの権利条約」について調べました。調べていく中で、差別されない権利や生きる権利・育つ権利などいろいろな権利があることを知りました。

私は、「子どもの権利条約」の中で、特に大切だと感じた権利は「差別の禁止」です。わけは、男子だから女子だからと差別しているいろいろなことが決められたら、みんな苦しくなると思うからです。

また、「子どもの権利条約」の中に、戦争からの保護という条約がありました。今の日本は戦争が起きていないし、世界の国々のなかでは平和な国だと思います。

でも、調べ学習を進めていく中で、世界には戦争に巻き込まれている子どもたちや病院に行くことができず感染症などで命を落としたりしてしまう子どもたち、学校に行くことができず働いている子どもたちもいるということを知りました。

授業の中で、マララ・ユスフザイさんのことを学習しました。

マララさんは、教育の必要性や平和の大切さを訴えて、武装勢力に銃で撃たれてしまいました。

しかし、撃たれた後も声をあげ続けたのは、子どもや女性などに関係なく誰でも教育を受ける権利を守っていくことが、どれほど大切な事か知っていたからだと思います。

授業の最後に、今の学級でみんなが楽しく安心して過ごすことができているかを考えました。

そして、もっと良いクラスにするためにどんな条文があればいいかを考えました。

私は、「みんながみんなを大切にする」という条文を考えました。わけは、みんながみんなを大切にすると今よりもっといいクラスになると思ったからです。

私は、「子どもの権利条約」についての学習を通して、差別をせず、一人ひとりの個性や意見を大切にしていけることが必要だと思いました。

「子どもの権利条約」

子どもは**権利をもつ主体であるという考え方**に基づいて、1989年国連で採択、日本は1994年に批准。

子どもの「生存」「発達」「保護」「参加」の包括的な権利保障。

この人権作文について、意見や感想、激励など、お寄せください。また、みなさんの投稿もお待ちしております。

わたしたちをとりまく様々な不合理や差別性について気づいたことや感じたことを1,200字程度にまとめて、住所、氏名、連絡先電話番号を記入して(匿名可)、**珍珠町教育委員会社会教育課**あなたの人権・わたしの人権までお届けください。

お誕生おめでとう (敬称略)

氏名	届出人	自治区名
おの 莉禾 さん	剛 真	春日町3~5
ひらい 雅空 さん	克 昌	中塚脇
あそ 真那 さん	将 司	十の釣
むらやま 天音 さん	正 憲	今村
なかしも 榮人 さん	益次郎	栄町1
ごとう 月希 さん	亮 祐	上引治

おくやみ申し上げます (敬称略)

氏名	年齢	届出人	自治区名
龍 藤市	86	帆足たつ子	春日町2~1
帆足 和彦	84	愛 子	下綾垣
中村キリエ	90	光 博	笹ヶ原
南里サダ子	92	村田 淳	坂口
野川 好彦	77	勝 彦	屋形平
黒田 文雄	91	勝 則	大九郎
首藤 教雄	94	勝 教	中通
野上 有夫	89	伸 介	住吉町1
矢野 忠藏	87	忠 則	矢野
山田 君江	95	博 士	鬼丸
麻生 久子	89	浩	上の市3
麻生 元規	93	修	天神町
有馬 利幸	74	カづ子	轟上
山本 健治	90	秋吉勇二	中組
大塚 義介	69	博 美	楠町

令和6年9月9日から10月8日までに届出のあった町内居住の出生児と死亡者
(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)

☎ 住民課 総合窓口班 ☎ (72)1113



にがりめし

文: 玖珠町長 宿利 政和

No.78

めっきり秋らしくなり、山々の木も徐々に赤や黄色に色づいてまいりました。

さて、先月は衆議院議員総選挙や九重町長選挙がありました。衆院選では、政党や候補者の公約や考えが、有権者(町民)の皆さんにはどのように伝わったでしょうか？

国や地方自治体に限らず、身近な団体においても代表者選びや、また方針などを選挙(投票)で決めることが多くの場面で見られます。掲げた「公約」「目標」などを選択できることが、民主主義では大切とされています。

私も高校時代の生徒会長選挙や、社会人になってからの職場での各種役員選挙、そして町長選挙(1敗2勝)を経験してきました。今回の衆院選では「思いを伝えること」の難しさをかえりみる、良い機会となりました。

選挙期間中は、候補者やその支援者が「思い」や「公約」を懸命に伝えています。最近「〇〇さんから聞いています。ぜひがんばってください」と多くの方から笑顔で応援され、うれしい反面、実際誰に投票するかは有権者の自由なので、候補者は当選の確証が開票まで持てないようです。また、支援や応援を頼まれていても、投票自体に行かないこともあるようです。

政党や職域による組織的な要請、知人などからの真摯なお願いなど様々な背景はありますが、大切なことは、選挙を通してこれからの未来を考えることだと思います。

私も町政に対する考えを日々の仕事を通して、町民の方にお伝えし、町民の皆さんと「玖珠町の未来」をともに考えていきたいと思っています。

動画がみられます



わたしのメッセージはこちらから。



くす町

概況

人口と世帯(前月比)



人口	13,841人	前月比	-14
世帯数	6,548戸	前月比	+7
男	6,693人	前月比	-1
女	7,148人	前月比	-13

※令和6年9月末現在

令和6年 交通事故の概況

※令和6年9月末現在

地域別	人身事故 発生件数	物損事故 発生件数	発生件数 計	死者 (人)	負傷者 (人)
北山田	2	36	38		2
森	3	39	42		3
中央		49	49		
玖珠	7	118	125	1	10
西部		8	8		
八幡		10	10		
山浦		8	8		
古後		4	4		
小計	12	272	284	1	15

11月の実弾射撃

危険ですから立入らないでください

実施日 ()は予備日	立入禁止時間		使用弾着地等()は予備	訓練区分 ()は予備
	自	至		
2~4	終日		全域	防火線工事
9・10	終日		全域	防火線工事
16・17	終日		全域	防火線工事
23・24	終日		全域	防火線工事
25・26	7:00	20:00	第1・2弾着地	射撃
27	7:00	20:00	第1・2弾着地、扇山領収射場	射撃
28	6:00	20:00	第2弾着地、扇山領収射場	射撃
29	6:00	20:00	第1弾着地、仲畑山	射撃、爆破
	(7:00)	(17:00)	(扇山領収射場)	(射撃)
30	(終日)		(全域)	(防火線工事)
	6:00	20:00	第1・2弾着地	射撃

※ 特に大きな音が発生する日

※ 演習場内は、許可(放牧・採草)を受けている人以外は立入禁止です。

11月の

ごみ出し
カレンダー



第2分別

(ガラス・陶磁器類・乾電池・蛍光灯・電球など)
7日(木) 日出生・八幡・古後地区
(池の原団地・井の尻を含む)

第3分別

(金属類・電気製品・飲料用以外の缶など)
21日(木) 山浦・小田・北山田地区
(四日市・十の釣を含む)

第4分別

(発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガウなど)
1日(金) 森地区
8日(金) 玖珠地区
15日(金) 山浦・小田・北山田地区
(四日市・十の釣を含む)
22日(金) 日出生・八幡・古後地区
(池の原団地・井の尻を含む)



ごみの分別検索

古紙回収

(新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など)
2日(土) 八幡・古後地区
(池の原団地・井の尻を含む)
9日(土) 森・日出生地区(十の釣を含む)
16日(土) 玖珠・小田地区
23日(土) 北山田・山浦地区(四日市を含む)

今月の納税

11月分

納期限 12月2日(月)

※口座振替日 12月2日(月)

- 国民健康保険税: 8期
- 後期高齢者医療保険料: 5期
- 介護保険料: 8期

☎ 税務課 納税班 ☎(72)1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う人は、受付締切日までに申請書を提出してください。

申請受付期間 / 11月25日(月)~29日(金)

開催日時 / 12月10日(火)午後1時30分

場 所 / 玖珠町役場3階 大会議室

※上記の開催日時・場所は変更する場合があります。農業委員会事務局にご確認ください。

☎ 農業委員会事務局 ☎(72)1175

11月の休日当番医と当番歯科 (市外局番0973)

休日当番医				当番歯科		
11月 3日(日)	北山田クリニック	戸畑	73-2030	桑野歯科医院	日田	22-2556
11月 4日(月)	長内科小児科胃腸科医院	帆足	72-2143	石松朗歯科医院	日田	24-3718
11月10日(日)	玖珠記念病院	塚脇	72-1127			
11月17日(日)	麻生消化器科内科	山田	72-7100			
11月23日(土)	友成医院	九重町田	78-8811	井上歯科医院	日田	22-3305
11月24日(日)	井上医院	九重恵良	76-2711	玉井歯科医院	九重恵良	76-2018
12月 1日(日)	三池循環器内科クリニック	塚脇	72-6101			



デジタル広報
(カタログポケット)で
たくさんの画像を
公開中!



玖珠町公式
アプリ



りんくす

玖珠町公式
LINE



るっくす

わが家のアイドル 11 がつ



武石 恵愛さん
3歳おめでとう★
我が家の癒し担当!
家族みんなえなが
大好き♡これからも
よろしくね♪

令和3年11月2日◎栄一



菅田 心那さん
3歳おめでとう!
心那がいるとみんな
笑顔になるよ♡
いっぱい食べて大き
くなってね★

令和3年11月3日◎俊之



大毛 蒼史さん
3歳おめでとう!
おしゃべりが大好き
な蒼史。いつも笑わ
せてくれてありがと
う☆

令和3年11月5日◎健史



浅野 晃輝さん
3歳のお誕生日おめ
でとう★お話好き
なこうちゃん!これ
からもっとお話し
しようね!

令和3年11月8日◎雄哉



小野 渚さん
毎日元気いっぱい
のなぎちゃん、お誕
生日おめでとう!
3歳も楽しく過ご
そうね♡

令和3年11月14日◎紘暉



帆足 星希さん
3歳のお誕生日おめ
でとう★おしゃべ
りが好きなせなち
ゃん。みんな好き
だよ♡

令和3年11月30日◎里奈



瓜生 遥莉さん
いつも笑顔で元
気に育ってくれて
ありがとう♡これ
からもすくすく
大きくなあれ★

令和4年11月22日◎佑貴



佐藤 旺祐さん
食べる事が好き
でいつもニコニコ
おうち♪いっぱい
食べて大きくな
あれ★

令和4年11月22日◎雄介

/// 掲載月に誕生日を迎える町内にお住まいのお子さま(3歳の誕生日まで)を広報くすで紹介しませんか? ///

写真、名前(ふりがな)、保護者の氏名、コメント(40文字以内)を添えてご応募ください。

入力フォーム(二次元コード)から送信または、みらい創生課 地域力推進班へお持ちください。

※ご持参いただいた写真の返却はできません。※紙面の都合により掲載できないことがあります。

※フォームで応募された方へは、送信完了メール(自動)が送られ、後日担当から確認のメールをお送りします。

確認のメールが届かない場合は、直接お電話でご連絡ください。※☎koho@town.kusu.oita.jpからも応募できます。

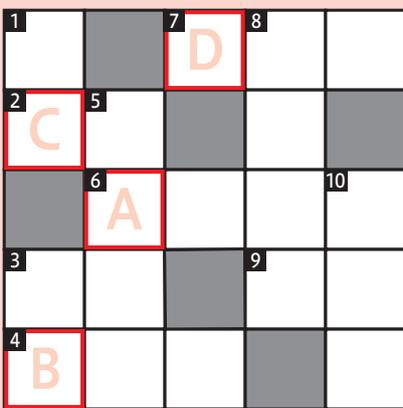
入力フォーム

12月号の
締め切り
11月10日(日)



プレゼント付き! クロスワード

ヒントを参考に□に文字をいれて完成させよう!



たてのカギ

- 幸水・豊水・あきづきなどの種類がある果実は?
- 将棋で斜め方向にどこまでもすすめる駒は?
- 大相撲で、負け越せば番付の地位が下がるという状態は?
- うろこ雲・いわし雲。季節の名を取ってなんと呼ばれる?
- ボクシングはキャンパス、プロレスなどはマットと呼ぶものは?

よこのカギ

- 花札の紅葉に描かれている動物は?
- 「河馬」と書く動物は?
- 危険なところには近づかない。「○○○危うきに近寄らず」?
- ころころと転がり、池にはまり、ドジョウと遊ぶのは?
- 明け方や新しい時代の始まりのことを表す。
- 家に訪れたり弟子入りすることを「○○をたたく」という。

答え A B C D

10月号の答え
「ザンショ」

テ	ア	ポ	ロ
シ	ン	マ	イ
オ		ト	サ
	ヨ	ウ	カ
ザ	ル	シ	マ

ハガキにキーワードと郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、
今月のお気に入りの記事を書いて下記にご応募ください。

〒879-4492 玖珠郡玖珠町大字帆足268番地の5
玖珠町役場 みらい創生課

11月15日(金)まで消印有効

こちらの二次元
コードからもご
応募できます▶

